

具体的かつ詳細な随意契約理由について(物品等)

様式13

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和6年度大阪市公文書館吸排気ファンユニット修繕	02 機械設備等保守点検	テラルテクノサービス株式会社大阪支店	1,232,000	令和7年1月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G3	-

1

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度大阪市公文書館吸排気ファンユニット修繕

2 契約の相手方

テラルテクノサービス（株）大阪支店

3 随意契約理由

公文書館地下1階機械室の吸排気ファンユニットは、テラル(株)（旧称：(株)極東機械製作所）がメーカー独自の技術により設計・製造した製品を設置しており、当該会社以外では技術面の対応が不可能であり、かつ修繕後の性能・作動状態等を保証することができない。テラル(株)は修理部門を分離独立させ、修理業務をテラルテクノサービス(株)に事業継承しているため当該業者を特名とする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

総務局行政部公文書館（電話番号 06-6534-1662）